

令和5年10月号

事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人

Vol.30



❀ 今月のお知らせ ❀

- ①社会保険の等級の変更はお済でしょうか？変更のご確認よろしくお願いたします。
- ②年末調整の時期が近づいてまいりました。少し早いですが、今年度も年末調整に必要な資料の回収を始めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

また、不明点等ございましたら当事務所担当者までお気軽にご相談ください♪



❀ 税務調査について ❀

今回は、税務調査の内容についてご紹介させていただきたいと思っております。
まず初めに税務調査の数についてですが、コロナが少し落ち着いた3月頃からかなり増加しているようで、例年の同じ時期と比べて約30%増加しているそうです。

では、具体的にどのような点を調査されたのか気になりますよね。

「入念に確認されたポイント」を3つと、「新しく指摘され始めたポイント」を3つをご紹介します。

【入念に確認されたポイント】

- ①外注費について
- ②関係会社取引について
- ③役員報酬の実態について

これら3点は、従来からも調査の中で重点的に確認された項目だったのですが、従来よりも力を入れて確認されたそうです。

・外注費については、請求書や契約書などの形式面が整っていても、内容についてかなり突っ込んだ調査になっています。特にコンサルティングや業務委託と言った内容のものについては、実際の成果物の開示や反面調査の実施もありました。改めて外注費については、毎月の打ち合わせの中でしっかりとした確認が必要になってきます。

・関係会社取引についても従来から重点的に見られていた項目ですが、より深く突っ込んで確認されているそうです。株主や役員が別であっても、実態として1人の社長が支配しているのではないか。金額はどのように決定しているのか、妥当性はあるのか。経費の付け替えなどはないか。こういった観点から深掘りして調査されています。

・役員報酬の実態については、「何をする役員なのか？」を具体的に確認してくるケースが見受けられたようです。「3ヶ月以内の報酬決定」や「議事録」、「定時定額支給」はもちろんです、より深く突っ込んで「どんな役割を果たしていて、どのように経営参加しているのか？」を確認されたそうなので、一度再確認してみるのも良いかもしれませんね。

このように「入念に確認されたポイント」の3点は、従来から重要項目だったのですが、その調べ方の深さが深まったと考えていただければと思います。

【新しく指摘され始めたポイント】

① 飲食費関係の取り扱い ②クレジットカード明細 ③カードのポイントの取り扱い

・飲食費関係の取り扱いについては、相手先が記載されていない飲食代の指摘や、社内交際費の指摘などが始まっているようです。

・クレジットカード明細については、インボイス制度スタートを見越してか、消費税の課税仕入れの観点から、利用明細やレシートを求めてくるケースが多かったそうで、Amazon や Suica、PiTaPa と行った交通系カードを使った支出についても同様に、利用明細等の確認が増えているようです。

・カードのポイントについては、個人名義のクレジットカードで法人の経費を支払っているような場合、そのクレジットカードのポイントは法人に帰属するという指摘です。個人事業主の法人成りと言ったケースや、新しく会社設立をしたケースでは、個人名義のクレジットカードを使い続けているケースもあるかと思えます。これらのカードのポイントを私的な用途で使うと、役員賞与と指摘される可能性があります。

この3点に関しては、前までは指摘される件数が少なかったのですが、かなりの割合で指摘されるようになってきているようです。

今月からインボイスも始まり、入力等慣れないことが増え大変かとは思いますが、証憑の保存等もきちんと管理していただくようよろしくお願いいたします。



◇申告書の提出期限

提出月	10月	11月	12月
確定申告	8月決算	9月決算	10月決算
予定申告(年1回) 消費税(年3回)	2月決算 11月、2月、5月	3月決算 12月、3月、6月	4月決算 1月、4月、7月



アークグロー・パートナーズ
税理士法人

Arc Grow Partners Tax Accountant Corporation

アークグロー・パートナーズ税理士法人

【本社】〒524-0042

滋賀県守山市焔魔堂町 121 番 1

TEL 077-598-0473 FAX 077-598-0474

【東近江市】〒527-0021

滋賀県東近江市八日市東浜町 5 番 39 号

TEL 0748-23-1039 FAX 0748-23-6717